

恵寿総合病院 看護師特定行為研修

受講生募集

働きながら学べる！高度なスキルと判断力が身につく！

あなたの実戦力を、地域や看護現場で活かしましょう



恵寿総合病院では、2016年8月に指定研修機関の指定を受けました。看護師特定行為研修センターを設置し、医師・特定看護師による丁寧な実技指導、実践に即した演習・実習を行っております。

急性期から在宅まで、あらゆる領域で高度な実践力を発揮する看護師の育成に取り組んでいます。

2025年度（第10期生）募集要項

【定員】 共通科目10名 区分別科目：各区分3名程度

【受講資格】 実務経験5年以上の看護師(所属長の推薦を有すること)

【研修期間】 2025年10月1日～2026年9月30日（1年間）

【特定行為】 8区分15行為

法人職員以外の方

- ・呼吸器(長期呼吸療法に係るもの)関連
- ・栄養及び水分に係る薬剤投与関連
- ・血糖コントロールに係る薬剤投与関連
- ・ろう孔管理関連

法人職員の方 上記に加え

- ・呼吸器(気道確保に係るもの)関連
- ・動脈血液ガス分析関連
- ・呼吸器(人工呼吸療法に係るもの)関連
- ・創傷管理関連

お問い合わせ

〒926-8605 石川県七尾市富岡町94番地 社会医療法人財団董仙会 恵寿総合病院
看護師特定行為研修センター 担当：管理課 松木

TEL 0767-52-3211 メールアドレス tokutei@keiju.co.jp